

証券コード 4387
2019年6月11日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
株 式 会 社 Z U U
代表取締役 富 田 和 成

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午後4時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号
新大宗ビル FORUM8 7階 707会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://zuu.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や良好な雇用環境を受けて、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、国際情勢は不安定な状況が続くことで、依然として世界経済は先行き不透明な状況にあり、今後、我が国経済への影響も軽視できません。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、株式会社電通発表の『2018年 日本の広告費』（2019年2月28日発表）によると、2018年のインターネット広告費は、5年連続で二桁成長し、1.7兆円を超える市場規模となっております。加えて、矢野経済研究所「FinTech市場の実態と展望 2018」（2018年6月29日発行）によれば、成長を続ける国内FinTech市場は2018年度に1.5兆円ほどに達すると予測されております。

このような環境の中で、当社グループは「世界に、熱を。人に可能性を。」というミッションの下、「ZUU online」等の自社メディアのユーザー層の拡大、及び他有力メディアとの連携も強力に推進いたしました。その結果、2019年3月には、「ZUU online」等の自社メディアの月間訪問者数が669万人に達しました。また、自社メディアのユーザー層拡大を通して培ったノウハウをベースに、顧客企業にフィンテック化支援をしており、同支援も奏功し、当連結会計年度では、顧客企業数が前連結会計年度に比べて大幅に増加しました。

さらに、来期以降の高成長ステージへの突入を見据え、「ZUU online」アプリ版のリリース、有料会員コンテンツの制作、組織体制強化のための人材採用、等を積極的に行っております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は1,317,818千円（前連結会計年度比39.5%増）、営業利益は182,593千円（前連結会計年度比155.0%増）、経常利益は167,689千円（前連結会計年度比138.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は107,207千円（前連結会計年度比139.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、日常業務用コンピュータの購入等2,690千円であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、2018年6月21日付で東京証券取引所マザーズ市場へ上場するにあたり、2018年6月20日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行150,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ110,400千円増加しております。また、2018年7月20日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資37,500株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ27,600千円増加しております。また、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ22,807千円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社グループは、2019年1月17日を効力発生日として、株式会社クラウドポートより融資型クラウドファンディング（ソーシャルレンディング）の比較サイト「クラウドポート」を譲受け、これを「ZUU funding」としてリニューアルし運営しております。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 3 期<br>(2016年3月期) | 第 4 期<br>(2017年3月期) | 第 5 期<br>(2018年3月期) | 第 6 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|---------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                             | -                   | 729,212             | 944,389             | 1,317,818                        |
| 経常利益又は経常損<br>失(△)(千円)                 | -                   | △15,762             | 70,200              | 167,689                          |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純利益又は当<br>期純損失(△)(千円) | -                   | △46,184             | 44,779              | 107,207                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)<br>(円)       | -                   | △39.01              | 26.95               | 52.61                            |
| 総 資 産(千円)                             | -                   | 662,261             | 725,064             | 1,238,117                        |
| 純 資 産(千円)                             | -                   | 517,487             | 561,584             | 990,190                          |
| 1株当たり純資産<br>(円)                       | -                   | 15.84               | 297.65              | 471.73                           |

(注) 1. 第4期より連結計算書類を作成しているため、第3期以前については記載していません。

2. 当社は、2018年4月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 3 期<br>(2016年 3 月期) | 第 4 期<br>(2017年 3 月期) | 第 5 期<br>(2018年 3 月期) | 第 6 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 3 月期) |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | 335,710               | 721,381               | 921,429               | 1,308,183                        |
| 経 常 利 益(千円)                   | 14,158                | 16,551                | 85,223                | 177,246                          |
| 当期純利益又は当期<br>純損失(△)(千円)       | 9,313                 | △13,870               | 11,965                | 107,436                          |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | △5.38                 | △19.43                | 7.20                  | 52.73                            |
| 総 資 産(千円)                     | 635,826               | 692,016               | 721,353               | 1,248,778                        |
| 純 資 産(千円)                     | 562,671               | 548,800               | 560,766               | 989,532                          |
| 1 株当たり純資産 (円)                 | 54.25                 | 34.82                 | 297.21                | 471.41                           |

(注)当社は、2018年4月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金        | 当社の議決権<br>比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|----------------------------|--------------|--------------|-------------------|
| ZUU SINGAPORE<br>PTE. LTD. | 900千シンガポールドル | 100.0%       | フィンテック・プラットフォーム事業 |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 事業基盤であるB to Cプラットフォームの更なる地位確立と強化

当社グループは、金融系メディアを事業基盤としており、今後の更なる事業成長のためには、当該メディアの規模及び提供するコンテンツの拡充、システム開発力の向上、ブランド力の強化が不可欠であります。そのために、当社のメディアを活用するユーザーへのサービス・ラインナップを順次拡充、UI/UX<sup>(注1)</sup>の向上に伴うサイト基盤の強化、スマートフォン・アプリの継続的な改良と機能追加、外部企業とのコンテンツでの連携強化、コンテンツの効率的な制作体制の構築とそれに伴うコンテンツ量の増大、費用対効果を伴った広告宣伝施策による会員を中心とするユーザー層の拡大、等を積極的に推進して参ります。

(注1) : UI/UXとは、User Interface/User Experienceの略で、UIはユーザーが操作する時の画面表示や言葉等の表現や操作感を、UXはユーザーがサービスを通じて得られる体験・感じたことを、それぞれ意味します。

##### ② 新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社グループのメディア・サービスにおいては、本邦有数の金融特化型メディアである現在の当社のポジショニングを更に強めるべく、「ZUU online」上に「Brand Channel」と称する、金融機関が将来的にオンライン店舗のように活用できる場をリリースしました。また、昨今、ユーザーの属性や行動履歴データの蓄積に伴うユーザー囲い込みが益々重要となる中、ユーザーの会員化も進めております。会員化に際しては、より専門的なコンテンツや利便性の高いサービス（一部は有料）の提供を加速させ、それら会員基盤の強化に努めることで、同会員へのターゲティング広告や情報配信（例：メールマガジン）の精度向上が相乗的に強化されていくと考えております。加えて、来期以降を見据え、金融サービス（例：クラウド・ファンディング）の自社展開の準備にも着手し始めております。

##### ③ 優秀な人材の確保・育成

当社グループは、今後の事業拡大や継続的な成長を目指す上で、社内外の優秀な人材（“人財”）の採用と育成が極めて重要な課題であると認識しております。そのため、能力のみならず、当社の経営理念と企業文化を共有できる人材の採用強化を心掛け、また、社外の優秀な専門家との良好な人的ネットワークの構築・維持も図って参ります。加えて、既存社員の能力及びスキルの向上のため、各種研修等の人材育成制度を充実させることによって、企業と人材が共に成長することのできる体制の整備・維持・改善を積極推進して参ります。

④ 組織体制の整備・拡充

当社グループが今後更なる業容の拡大を実現するためには、業務効率化の徹底と合わせて、支障なく経営管理業務を遂行できるように社内体制や人員の強化を図り、企業としての基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのため、内部統制を有効に整備し、運用を推進することで、内部管理体制を強化して参ります。更に、事業の透明性を高めることは、ユーザー、顧客企業、株式市場等の皆様からの信頼を得るためには極めて重要なことであり、引き続き、財務報告等の開示体制の強化に努めて参ります。

⑤ コンプライアンス体制及び情報管理体制の強化

当社グループの主要な顧客が属する金融業界においては、金融取引だけでなくその広告に関しても、法令、業界団体の自主規制等があります。また、顧客企業の多くが株式公開企業であることもあり、当社グループとの取引において顧客企業のインサイダー情報を取り扱う場合があります。当社グループが適正な事業活動を行うためにも、コンプライアンス及び情報管理を徹底していくよう努めて参ります。

(5) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

当社グループは、「世界に、熱を。人に可能性を。」というミッションの下、「90億人が平等に学び、競争し、夢に挑戦できる世界の実現」をビジョンに掲げ、フィンテック・プラットフォーム事業を展開しております。当社グループの収入源である主たるサービスの概要と特徴は、以下のとおりであります。なお、当社グループは、フィンテック・プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりませんが、サービス別の記載は以下のとおりであります。

① **メディア・サービス**

複数の領域特化型の金融系ウェブ/スマートフォン・メディアを開発及び運営し、金融や不動産企業より広告掲載収入等を得ております。加えて、同企業向けに、自社メディアを活用したプロモーション支援も行っております。また、「ZUU online」等のユーザーと顧客企業の特徴を鑑み、人材紹介や人材育成にかかる、金融機関向けにフォーカスしたHR支援にも取り組んでいます。

② **フィンテック化支援サービス**

金融や不動産企業向けに、業務効率化の施策として、メディア・プラットフォーム（情報が発信されることでユーザーが集うオンライン上の営業店の位置付け）の構築と運営、及びデジタル・マーケティング領域におけるコンサルティング等で支援し、フィー収入を得ております。

(6) **主要な営業所及び工場** (2019年3月31日現在)

① **当社**

本社：東京都目黒区

② **子会社**

ZUU SINGAPORE PTE. LTD.：シンガポール シンガポール市



(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 57 (24) 名 | 12名増 (4名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員数を（）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、フィンテック・プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 56 (23) 名 | 14名増 (5名増) | 32.5歳 | 1.6年   |

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員数を（）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 50,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 7,500,000株
- ② 発行済株式の総数 2,099,090株
- ③ 株主数 1,313名
- ④ 大株主

| 株 主 名                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------|------------|---------|
| 富田 和成                    | 1,306,050株 | 62.22%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社     | 115,900株   | 5.52%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社       | 102,700株   | 4.89%   |
| 赤羽 雄二                    | 78,890株    | 3.75%   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社         | 31,200株    | 1.48%   |
| 高山 照夫                    | 30,000株    | 1.42%   |
| 野村信託銀行株式会社               | 27,000株    | 1.28%   |
| 有限会社AMC                  | 21,600株    | 1.02%   |
| NOMURA SINGAPORE LIMITED | 13,000株    | 0.61%   |
| 夏野 剛                     | 12,000株    | 0.57%   |

(注) 持株比率は自己株式(40株)を控除して計算しております。

### ⑤その他株式に関する重要な事項

2018年4月29日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,698,066株増加し、1,886,740株となっております。また、同日付で発行可能株式総数を600,000株から7,500,000株に変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                     | 第 2 回 新 株 予 約 権                               | 第 4 回 新 株 予 約 権                               |
|--------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 2016年7月15日                                    | 2017年9月15日                                    |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 6,400個                                        | 2,090個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 64,000株<br>(新株予約権1個につき 10株)              | 普通株式 20,900株<br>(新株予約権1個につき 10株)              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 24,000円<br>(1株当たり 2,400円)          | 新株予約権1個当たり 26,000円<br>(1株当たり 2,600円)          |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 2018年7月16日から<br>2026年7月15日まで                  | 2019年9月16日から<br>2027年9月15日まで                  |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注) 1、2                                       | (注) 1、2                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 5,900個<br>目的となる株式数 59,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 2,090個<br>目的となる株式数 20,900株<br>保有者数 2名 |
|                                            | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —             | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —             |
|                                            | 監 査 役               | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —             | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —             |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。  
2. 本新株予約権の行使時において、本新株予約権の目的である当社普通株式が株式公開されている場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。  
3. 2018年4月29日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名                | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                  |
|-----------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 冨 田 和 成            | ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役                                                               |
| 取 締 役     | 一 村 明 博            | －                                                                                        |
| 取 締 役     | 深 田 啓 介            | ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役                                                               |
| 取 締 役     | 赤 羽 雄 二            | ブレイクスルーパートナーズ株式会社マネージングディレクター                                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 永 井 健 藏            | －                                                                                        |
| 監 査 役     | 佐 野 哲 哉            | グローウィン・パートナーズ株式会社代表取締役<br>株式会社ブレインパッド取締役                                                 |
| 監 査 役     | 砂 田 有 紀<br>(旧姓：佐藤) | 創・佐藤法律事務所パートナー 弁護士<br>株式会社はてな監査役<br>株式会社ディー・エル・イー監査役<br>株式会社ネットプロテクションズホールディングス取締役・監査等委員 |

- (注) 1. 取締役赤羽雄二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役永井健藏氏、佐野哲哉氏及び砂田有紀氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐野哲哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役砂田有紀氏は、弁護士の資格を有しており、法律に係わる専門的な知識と視点を活かし、社外者による公正、客観的な立場から取締役の業務執行を監査しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められているのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限ります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額          |
|--------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(-) | 26,400千円<br>(-)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 10,200<br>(10,200) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6<br>(3)  | 36,600<br>(10,200) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第3回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第3回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役赤羽雄二氏は、ブレイクスルーパートナーズ株式会社のマネージングディレクターであります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐野哲哉氏は、グローウィン・パートナーズ株式会社代表取締役及び株式会社ブレインパッド取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役砂田有紀氏は、創・佐藤法律事務所パートナー弁護士、株式会社はてな監査役、株式会社ディー・エル・イーの監査役及び株式会社ネットプロテクションズホールディングス取締役・監査等委員であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況                                                                                                   |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 赤羽雄二            | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。               |
| 監査役 永井健藏            | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席し、証券会社における監査部門の知識・経験を活かし、客観性及び中立性を有した監査を行っております。                       |
| 監査役 佐野哲哉            | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 砂田有紀<br>(旧姓：佐藤) | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての見地から法律に係わる専門的な知識と視点を活かし、社外者による公正、客観的な立場から取締役の業務執行を監査しております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人に関する責任限定契約は、定款上認めておりません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」及び「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動しております。
  2. コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土づくりに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会に報告するとしております。
  3. 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。
  4. 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努めております。
  5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保しております。
  6. 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めております。
  7. 当社グループの取締役が、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、速やかに報告できる体制として弁護士による社外相談窓口を設置し、相談・提案を受けた弁護士は、速やかに監査役へ報告する体制とし、問題の早期発見、解決を図るよう努めております。
  8. 社外相談窓口や監査役への報告を行った当社グループの取締役に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
  9. 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき法令及び定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく代表取締役に報告し、同時に監査役へ報告するものとしております。



② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文章の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 部門責任者は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施しております。
2. 販売先、外注先、銀行、子会社との取引は業務分掌規程、職務権限規程及び職務権限表、稟議規程、経理規程、グループ会社管理規程に基づいて行い、コーポレート部部長を責任者として管理の事務局はコーポレート部が行っております。
3. 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響をあたえる重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会または代表取締役に報告し、取締役会または代表取締役において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行っております。
4. 取締役、執行役員、子会社取締役は、取締役会等において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行うものであります。
5. 内部監査担当者は、内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく代表取締役に報告し、同時に監査役へ報告するものとしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、経営に係わる業務執行上の重要案件については、取締役及び執行役員にて事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととしております。
  2. 取締役の業務執行については、取締役会規程、稟議規程、業務分掌規程、職務権限規程及び職務権限表に基づき、それぞれの責任者及びその責任、執行手続等について定めることとしております。
  3. 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化及び手続き等の簡略化に努め、必要があるときはコーポレート部からの助言を得るものとしております。
  4. 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社グループは、当社グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ会社間の指揮、命令、意思疎通の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながら企業集団としての業務の適正を図るものとしております。
  2. 当社グループの業務の適正を確保するための体制として、グループ会社管理規程を定め、グループ会社の管理はコーポレート部が行うものとしております。グループ会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なくコーポレート部管理担当取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告しております。
  3. グループ会社に対する管理、支援等を行う管理者、サポート部門を本社内に定め、当社グループとしての情報の共有・伝達に努めております。
  4. 内部監査担当者は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
1. 監査役が、監査の実施のために必要に応じて補助者を配置するよう求めた場合は、監査役と協議の上、適任者を任命しております。任命された補助者は、監査役補助業務を遂行するにあたっては、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。
  2. 監査役補助業務を行う補助者を任命した場合は、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役及び使用人に周知するものとしております。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役が、監査の実施のために必要に応じて補助者を配置するよう求めた場合は、適任者を監査役と協議の上、任命しております。任命された補助者は、監査役補助業務を遂行するにあたっては、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。
  2. 監査役補助業務を行う補助者を任命した場合は、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役及び使用人に周知するものとしております。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
1. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに重大な法令違反、定款違反や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他会社運営上の重要事項があるときは、速やかに当社監査役に報告するものとしております。
  2. 監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役及び使用人に対しその説明を求めるものとしております。
  3. 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、内部監査の計画の立案及び実施に当たっては、監査役と密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けるものとしております。
  4. 内部統制担当部門は、監査役と密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行うものとしております。
  5. 監査役監査事務に不都合がある場合は内部監査人においてこれを補助しております。
  6. 監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 当社グループの取締役及び使用人は監査役またはその補助使用人から業務遂行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められた場合は、迅速、適切に対応するものとしております。
  2. 監査役がその職務の執行について、必要な費用の請求をした時は、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。
  3. 監査役は監査法人との会合を定期的または随時にもち、財務報告の信頼性について意見交換を行うものとしております。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会については、定例取締役会を13回、臨時取締役会を2回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づき適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。
- ② 当社は内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告いたしました。
- ③ 当社は役員及び使用人に対し、インサイダー取引防止及びコンプライアンス研修を実施し、法令遵守意識の定着に努めております。
- ④ 監査役は取締役会及び経営の重要会議に出席しております。また、定期的に代表取締役との間で意見交換を行っております。
- ⑤ 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と監査における状況及び課題について定期的に意見交換を行っております。

**4. 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

### 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目         | 金 額       |
|----------|-----------|-------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)      |           |
| 流動資産     | 1,158,820 | 流動負債        | 239,538   |
| 現金及び預金   | 957,287   | 買掛金         | 20,137    |
| 売掛金      | 174,514   | 短期借入金       | 50,000    |
| 仕掛品      | 2,005     | 未払金         | 66,800    |
| その他      | 25,531    | 未払法人税等      | 49,044    |
| 貸倒引当金    | △518      | その他         | 53,556    |
| 固定資産     | 79,296    | 固定負債        | 8,388     |
| 有形固定資産   | 15,234    | 資産除去債務      | 8,388     |
| 建物(純額)   | 10,889    | 負債合計        | 247,927   |
| その他(純額)  | 4,345     | (純資産の部)     |           |
| 無形固定資産   | 126       | 株主資本        | 989,804   |
| その他      | 126       | 資本金         | 453,540   |
| 投資その他の資産 | 63,935    | 資本剰余金       | 438,540   |
| 投資有価証券   | 0         | 利益剰余金       | 98,008    |
| 敷金及び保証金  | 58,847    | 自己株式        | △285      |
| 繰延税金資産   | 4,873     | その他の包括利益累計額 | 386       |
| その他      | 214       | 為替換算調整勘定    | 386       |
| 資産合計     | 1,238,117 | 純資産合計       | 990,190   |
|          |           | 負債純資産合計     | 1,238,117 |

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,317,818 |
| 売上原価            |        | 342,103   |
| 売上総利益           |        | 975,715   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 793,122   |
| 営業利益            |        | 182,593   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 6      |           |
| 助成金収入           | 203    |           |
| その他             | 724    | 934       |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 47     |           |
| 為替差損            | 597    |           |
| 株式公開費用          | 6,672  |           |
| 株式交付費用          | 8,359  |           |
| その他             | 163    | 15,838    |
| 経常利益            |        | 167,689   |
| 特別損失            |        |           |
| 投資有価証券評価損       | 4,084  | 4,084     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 163,604   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 53,202 |           |
| 法人税等調整額         | 3,194  | 56,397    |
| 当期純利益           |        | 107,207   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 107,207   |

### 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                 | 292,733 | 277,733   | △9,199    | -       | 561,266     |
| 当連結会計年度変動額                  |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                   | 160,807 | 160,807   |           |         | 321,615     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |         |           | 107,207   |         | 107,207     |
| 自己株式の取得                     |         |           |           | △285    | △285        |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度変動額(純額) |         |           |           |         | -           |
| 当連結会計年度変動額合計                | 160,807 | 160,807   | 107,207   | △285    | 428,537     |
| 当連結会計年度末残高                  | 453,540 | 438,540   | 98,008    | △285    | 989,804     |

|                             | その他の包括利益累計額 |                     | 純資産合計   |
|-----------------------------|-------------|---------------------|---------|
|                             | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計<br>額 合 計 |         |
| 当連結会計年度期首残高                 | 318         | 318                 | 561,584 |
| 当連結会計年度変動額                  |             |                     |         |
| 新 株 の 発 行                   |             | -                   | 321,615 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |             | -                   | 107,207 |
| 自己株式の取得                     |             | -                   | △285    |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度変動額(純額) | 67          | 67                  | 67      |
| 当連結会計年度変動額合計                | 67          | 67                  | 428,605 |
| 当連結会計年度末残高                  | 386         | 386                 | 990,190 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 ZUU SINGAPORE PTE. LTD.

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

建物は定額法、その他（工具器具備品）は定率法によっております。

なお、建物の耐用年数は8年～15年、工具器具備品の耐用年数は4年～15年であります。

###### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に費用処理しております。

##### ④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

- ⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、今後、検討予定であります。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」（当連結会計年度24,566千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」（当連結会計年度4,345千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「無形固定資産」の「営業権」（当連結会計年度126千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」（当連結会計年度10,314千円）及び「前受金」（当連結会計年度10,711千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,148千円

(2) 当座借越

当社は、資金調達の安定性の確保を目的として、取引先金融機関1社との間に当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく借入の実行状況は以下のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座借越極度額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高  | 50,000千円  |
| 差引額     | 50,000千円  |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,099,090株

(注) 1. 当社は、2018年4月29日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式は、株式分割により1,698,066株、有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株発行により150,000株、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により37,500株、ストックオプションとしての新株予約権の行使による新株発行により24,850株、それぞれ増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

114,300株

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資は普通預金で保有しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金、未払金は流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額  |
|-------------|------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金  | 957,287    | 957,287   | —    |
| (2) 売掛金     | 174,514    | 174,514   | —    |
| 貸倒引当金※      | △518       | △518      | —    |
|             | 173,996    | 173,996   | —    |
| (3) 敷金及び保証金 | 58,847     | 58,489    | △357 |
| 資産計         | 1,190,130  | 1,189,773 | △357 |
| (1) 買掛金     | 20,137     | 20,137    | —    |
| (2) 短期借入金   | 50,000     | 50,000    | —    |
| (3) 未払金     | 66,800     | 66,800    | —    |
| (4) 未払法人税等  | 49,044     | 49,044    | —    |
| 負債計         | 185,982    | 185,982   | —    |

※ 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超   |
|---------|-----------|---------|----------|--------|
| 現金及び預金  | 957,287   | －       | －        | －      |
| 売掛金     | 174,514   | －       | －        | －      |
| 敷金及び保証金 | －         | －       | －        | 58,847 |
| 合計      | 1,131,801 | －       | －        | 58,847 |

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|--------|---------|----------|------|
| 短期借入金 | 50,000 | －       | －        | －    |

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 471円73銭

(2) 1株当たり当期純利益 52円61銭

(注) 当社は2018年4月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,158,321</b> | <b>流動負債</b>    | <b>250,856</b>   |
| 現金及び預金          | 943,736          | 買掛金            | 35,818           |
| 売掛金             | 173,052          | 短期借入金          | 50,000           |
| 仕掛品             | 2,005            | 未払金            | 66,249           |
| 前払費用            | 24,449           | 未払法人税等         | 49,044           |
| その他             | 15,596           | 未払費用           | 8,866            |
| 貸倒引当金           | △518             | 前受金            | 8,346            |
|                 |                  | 預り金            | 4,792            |
|                 |                  | その他            | 27,738           |
| <b>固定資産</b>     | <b>103,869</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>8,388</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,235</b>    | 資産除去債務         | 8,388            |
| 建物(純額)          | 10,889           | <b>負債合計</b>    | <b>259,245</b>   |
| 工具器具備品(純額)      | 4,345            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>126</b>       | <b>株主資本</b>    | <b>989,532</b>   |
| その他             | 126              | 資本金            | 453,540          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>75,094</b>    | 資本剰余金          | 438,540          |
| 関係会社株式          | 11,159           | 資本準備金          | 438,540          |
| 敷金及び保証金         | 59,061           | <b>利益剰余金</b>   | <b>97,736</b>    |
| 繰延税金資産          | 4,873            | その他利益剰余金       | 97,736           |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 97,736           |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△285</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,248,778</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>989,532</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,248,778</b> |

## 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,308,183 |
| 売上原価         |        | 354,438   |
| 売上総利益        |        | 953,744   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 761,988   |
| 営業利益         |        | 191,756   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 6      |           |
| その他の         | 724    | 731       |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 47     |           |
| 株式交付費        | 8,359  |           |
| 株式公開費用       | 6,672  |           |
| その他の         | 163    | 15,241    |
| 経常利益         |        | 177,246   |
| 特別損失         |        |           |
| 関係会社株式評価損    | 13,413 | 13,413    |
| 税引前当期純利益     |        | 163,833   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 53,202 |           |
| 法人税等調整額      | 3,194  | 56,397    |
| 当期純利益        |        | 107,436   |



### 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |             |                             |             |         |                | 純資産<br>合計 |
|---------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|----------------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |           |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |                |           |
| 当 期 首 残 高     | 292,733 | 277,733   | 277,733     | △9,699                      | △9,699      | -       | 560,766        | 560,766   |
| 当 期 変 動 額     |         |           |             |                             |             |         |                |           |
| 新 株 の 発 行     | 160,807 | 160,807   | 160,807     |                             |             |         | 321,615        | 321,615   |
| 当 期 純 利 益     |         |           |             | 107,436                     | 107,436     |         | 107,436        | 107,436   |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |             |                             |             | △285    | △285           | △285      |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 160,807 | 160,807   | 160,807     | 107,436                     | 107,436     | △285    | 428,766        | 428,766   |
| 当 期 末 残 高     | 453,540 | 438,540   | 438,540     | 97,736                      | 97,736      | △285    | 989,532        | 989,532   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法  
仕掛品  
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
  
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産  
建物は定額法、工具器具備品は定率法によっております。  
なお、建物の耐用年数は8～15年、工具器具備品の耐用年数は4～15年であります。
  - ② 無形固定資産  
定額法によっております。
  
- (3) 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に費用処理しております。
  
- (4) 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
  
- (5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  
- (6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（貸借対照表関係）

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」（当事業年度15,599千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において有形固定資産の各科目に対する控除科目として独立掲記しておりました「有形固定資産」の「減価償却累計額」は、一覧性を高めるため、当事業年度より各科目の金額から直接控除して表示し、当該減価償却累計額を注記事項に記載する方法に変更しております。

（損益計算書関係）

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 11,148千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権                 | 15,058千円 |
| 短期金銭債務                 | 15,681千円 |
| (3) 当座借越               |          |

当社は、資金調達の安定性の確保を目的として、取引先金融機関1社との間に当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく借入の実行状況は以下のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座借越極度額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高  | 50,000千円  |
| 差引額     | 50,000千円  |

## 4. 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引による取引高 | 15,141千円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 40株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 158千円

未払事業税 3,786千円

減価償却費 3,189千円

資産除去債務 2,568千円

関係会社株式評価損 18,754千円

繰延税金資産小計 28,458千円

評価性引当額 △21,482千円

繰延税金資産合計 6,976千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △2,103千円

繰延税金負債合計 △2,103千円

繰延税金資産の純額 4,873千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | Z U U<br>SINGAPORE<br>PTE. LTD. | 所有<br>直接 100.0%    | 業務委託<br>役員の兼任 | 業務委託<br>(注1)  | 15,141       | 未払金  | 15,681       |
|     |                                 |                    |               | 費用の立替<br>(注2) | -            | 未収入金 | 15,058       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、外注業務の発注を行っております。業務委託料につきましては、業務内容を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。
2. 当社は、業務経費の立替払いを行っており、かかる費用を請求しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 471円41銭
- (2) 1株当たり当期純利益 52円73銭

(注) 当社は2018年4月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社ZUU  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 孝 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 菊 池 寛 康 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ZUUの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ZUU及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社ZUU  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指 定 社 員    公認会計士    吉 村 孝 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員    公認会計士    菊 池 寛 康 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ZUUの2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査担当者による監査活動を監査し、社内において担当者と意思疎通及び情報の交換を図りました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、有限責任監査法人トーマツ担当者からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月30日

株式会社 Z U U 監査役会

社外監査役 永井健藏 ㊟

社外監査役 佐野哲哉 ㊟

社外監査役 砂田有紀 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業展開に対応するため、定款第2条に定める事業目的を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【目的】<br/>第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。<br/>1～17&lt;条文省略&gt;<br/>&lt;新設&gt;<br/>&lt;新設&gt;<br/>&lt;新設&gt;<br/><br/>&lt;新設&gt;<br/><br/>&lt;新設&gt;<br/><br/>&lt;新設&gt;<br/>&lt;新設&gt;<br/>&lt;新設&gt;<br/><br/>18～25&lt;条文省略&gt;<br/>&lt;新設&gt;<br/><br/>26 &lt;条文省略&gt;</p> | <p>【目的】<br/>第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。<br/>1～17&lt;現行どおり&gt;<br/>18 <u>貸金業に規定する貸金業</u><br/>19 <u>クラウドファンディングの運営</u><br/>20 <u>金融商品取引法に規定する第1種金融商品取引業</u><br/>21 <u>金融商品取引法に規定する第2種金融商品取引業</u><br/>22 <u>金融商品取引法に規定する投資助言業・代理業</u><br/>23 <u>金融商品取引法に規定する投資運用業</u><br/>24 <u>ファクタリング業</u><br/>25 <u>会社の合併、事業譲渡、株式譲渡及び企業提携等の斡旋</u><br/>26～33&lt;現行どおり&gt;<br/>34 <u>子会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及びの管理すること</u><br/>35 &lt;現行どおり&gt;</p> |

**第2号議案** 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、新任取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 富田和成<br>(1982年9月20日)                  | 2006年4月 野村証券株式会社入社<br>2013年4月 当社設立代表取締役就任（現任）<br>2016年4月 ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役<br>(現任)                         | 1,306,050株     |
| 2     | いちむらあきひろ<br>村明博<br>(1970年10月28日)      | 1993年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社<br>2001年3月 松井証券株式会社入社<br>2006年6月 同社取締役就任<br>2015年4月 当社入社<br>2016年6月 当社取締役就任（現任） | 一株             |
| 3     | ※<br>はらだゆうすけ<br>原田佑介<br>(1984年10月23日) | 2008年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社<br>2011年3月 株式会社ディー・エヌ・エー入社<br>2014年4月 当社入社<br>2015年8月 当社取締役就任<br>2017年5月 当社執行役員就任（現任）       | 一株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | ※<br>五<br>氏名<br>味 廣<br>(1949年5月13日) | 1972年4月 大蔵省(現財務省) 入省<br>1993年7月 同省主計局主計官<br>1994年7月 同省銀行局特別金融課長<br>1996年7月 同省銀行局調査課長<br>1998年6月 金融監督庁(現金融庁) 検査部長<br>2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長<br>2001年7月 同庁検査局長<br>2002年7月 同庁監督局長<br>2004年7月 金融庁長官<br>2007年7月 金融庁離職<br>2007年10月 西村あさひ法律事務所顧問<br>2014年1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー<br>(現任)<br>2015年2月 ボストンコンサルティンググループシ<br>ニア・アドバイザー (現任)<br>2015年6月 アイダエンジニアリング株式会社社外<br>取締役 (現任)<br>2016年6月 インフォテリア株式会社(現アステリ<br>ア) 社外取締役 (現任)<br>2016年6月 株式会社ミロク情報サービス社外取締<br>役 (現任)<br>2017年6月 SBIホールディングス株式会社社外取<br>締役 (現任) | 一株             |
| 5     | あか<br>赤<br>氏名<br>羽 雄<br>(1954年8月8日) | 1978年4月 株式会社小松製作所入社<br>1986年11月 マッキンゼー&カンパニー日本支社入<br>社<br>2000年10月 Techfarm Asia Ventures入社<br>2002年1月 ブレークスルーパートナーズ株式会<br>社<br>マネージングディレクター (現任)<br>2013年4月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 78,890株        |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 五味廣文氏及び赤羽雄二氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 五味廣文氏を社外取締役候補者とした理由は、金融庁長官等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を生かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 赤羽雄二氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社やコンサルティング会社を通じた会社経営に関する豊富な知識と経験を元に、当社の今後の事業の成長に対して適切なアドバイスを頂くとともに、当社の経営に対するガバナンスをきかせていただくためであります。
5. 赤羽雄二氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年3カ月であります。
6. 当社は、赤羽雄二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、赤羽雄二氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、業務を執行しない取締役として就任予定である五味廣文氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、赤羽雄二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、五味廣文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
8. 取締役候補者富田和成氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。

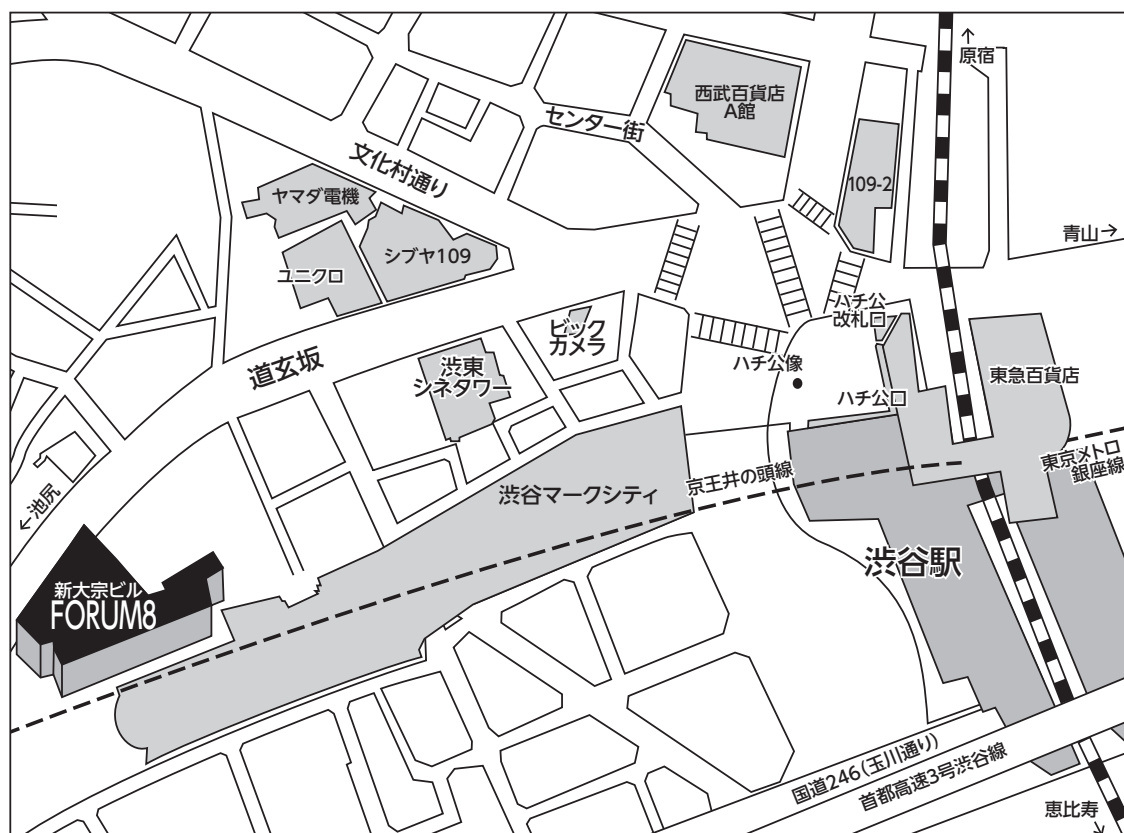
以上





## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号  
新大宗ビル FORUM8 7階 707会議室  
T E L : 03-3780-0008



交通 東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園  
都市線／京王井の頭線／J R 山手線／J R 埼京線  
「渋谷駅」より徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。